報告様式　２－Ｉ　　令和４年度　長与町学校評価（共通の評価項目）報告書

長与町立長与中学校

Ｉ　共通項目

基本目標　　心の豊かさと自ら学ぶ力を育てる学校教育の実現

目標	取組の内容 （必須…町内共通項目）	評価 （最高４）	分析及び改善策 （○…成果、●…課題）
心の豊かさと自ら学ぶ力を育てる学校教育の実現	Ｉ　豊かな心の育成		
	①いじめ、不登校への適切な対応（必須）	３．６	○日常的な観察や毎月の生活アンケートなどを通して、いじめの早期発見、適切な対応に努めている。
	②道徳教育の充実、人権教育の推進	３．０	○平和・人権集会に向けて、生徒が主体的に取り組んだ。道徳科では、学年所属職員が輪番で授業を担当した。
	③生徒による目標設定と達成努力	３．０	○生徒会による校則の再見直しや、総合的な学習の時間における探究的学習など、生徒の主体的な活動の場面が見られた。
	２　基礎学力の充実		
	①分かる授業の実施	３．Ｉ	●「めあて」の時間は設定されているが、より主体的な学習につなげるために生徒の言葉から引き出していく必要がある。
	②家庭学習の習慣化	３．０	○ながよ検定に向けての取組や日々の自主学習の取組に力を入れた結果、各種学力調査の正答率が上昇した。
	③キャリア教育の充実	２．８	○２年間の研究を通して、系統的なふるさとキャリア学習を構築することができた。 ●キャリア教育の視点を各教科の学習でも意識的に取り入れる必要がある。
	３　健康安全教育の推進		
	①基本的生活習慣の確立	２．７	●時間遵守や地域の方への挨拶などの課題がある。
	②健康・体力の維持・増進	３．４	○日々の授業や学校行事では、「学校からクラスターを発生させない」を合言葉に感染対策に努めている。
	③生徒の危機管理意識の高揚（食物アレルギー、メディア安全等）	３．３	●タブレット端末の使用法や家庭での SNS の利用など、情報モラルに関する更なる指導が必要である。
	４　特別支援教育の充実		
	①一人ひとりのニーズに応じた支援（必須）	３．４	○毎週、特別支援教育部会を開き、配慮を要する生徒に関する情報を学校全体で共有している。
	②生徒の困り感の解消	３．４	○心の教室相談員やスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、適応指導教室、放課後デイサービス等の学校内外の機関と連携しながら、個に応じた対応を行っている。
	５　国際化への対応		
	①日本文化や地域への理解	２．９	○ふるさとキャリア教育における体験学習では、地域の歴史や文化に触れる機会を設けている。
	②コミュニケーション力の育成	２．７	●マスク着用の生活が続くが、感染対策に努めながら授業等で協働的な学びの場面を更に増やしていく必要がある。
	③グローバルな視野の育成	２．５	●コロナ禍の下、Ｉ年生で予定されていた県内の ALT（外国語指導助手）と触れあう NICE（英語による長与町国際コミュニケー

			ション活動）が実施できなかった。普段の教科の授業等でも国際感覚を身に付ける場をつくっていくことが課題である。
	６　教育環境の整備 ①学習環境の整備 ②ＩＣＴ機器の活用、情報の発信	 ２．７ ３．５	 ○校舎壁のペンキ塗りなど、本年度も生徒の自発的な環境整備活動が行われた。 ●持ち物を大切にしたり、無言清掃を徹底したりするなど、更なる個々の意識を高揚させていく必要がある。 ○授業の中でタブレット端末が日常的に使われるようになった。 ●個別最適な学びを実現するためのタブレット・ドリルの活用や新しく導入された電子黒板の活用については、研究を深めていく必要がある。
	７　教職員の資質向上 ①指導力の向上（必須） ②服務規律の遵守 ③「教職員の働き方改革」に基づく風通しの良い職場づくり	 ３．３ ３．８ ３．１	 ○研究を通して、キャリア教育を中心とした系統的な総合的な学習の時間の充実を図ることができた。 ●指導と評価の一体化のための研究を更に推進する必要がある。 ●教職員のコンプライアンスを高めるため、チェックリストなどの研修を行った。生徒・保護者との信頼関係を築くため、言葉遣い等、寄り添った対応が求められる。 ○学年所属職員のつながりを中心とした同僚性・協働性の意識は強くなっている。 ●月 80 時間以上の超過勤務者も依然として出ている。教職員の業務分担の見直しとともに、個々の業務の効率化が求められる。

報告様式　２－２

２　自己評価のまとめ（成果・課題等）

（１）成果

①　ながよ検定に向けての補充学習や日々の自主学習の取組に力を入れた結果、学習習慣や基礎学力の定着につながった。全国学力・学習状況調査等の各種学力調査で正答率が上昇した。

②　２年間のふるさとキャリア教育の研究を通して、学年が上がるのに対し系統的につながりのある体感学習プログラムを構築し、主体的に学び続ける力などの生徒の資質・能力の向上が見られた。

③　生徒会による校則の再見直しなど、生徒が主体的に関わる活動が増えてきた。

（２）課題等

①　感染症に対する制限緩和を見据え、学校行事や授業等、生徒の活躍を披露する場を少しずつ増やしていきたい。

②　個別最適な学びや協働的な学びを実現するために、タブレット・ドリルや電子黒板の活用等、更なる授業改善に取り組む必要がある。

③　月 80 時間以上の超過勤務者が依然として出ている。教職員の業務分担の見直しや業務の効率化が求められる。

３　学校関係者評価　＊令和５年２月７日に、学校支援会議（学校評議員会）の中で実施

・携帯電話の使用について指導、学校への持込みの状況はどうか。

→　学校及び PTA では、「携帯電話は生徒に必要ないもの」として指導してきたが、現実には中学校入学段階で半数以上が携帯電話を所持している状態である。県教委が提供している「SNS ノート・ながさき」などの教材を活用しながら情報モラル教育を行っているが、SNS 等の指導は難しいところがある。

・自己評価の数値は、職員アンケートの結果のみを参考にしているのか。

→　まず初めに生徒及び保護者のアンケートを実施し、その結果を参考にしながら、職員が自己評価（アンケート回答）を行っている。

・学校評価の結果はどのように活用されるのか。町教委はどのように関わっているのか。

→　これからの学校経営にいかしていくとともに、ホームページでの公開、町教委への報告を行っている。必要に応じて町教委からの指導助言も行われると考える。

・部活動の地域移行によって、生徒にはどのようなメリット・デメリットがあるのか？

→（メリット）　町内では、生徒数・部員数の減少によって廃部・休部に追い込まれ、やりたい活動ができない生徒もいる中で、町内の３中学校全部を対象とすることで活動が可能になるものもある。学校ごとに指導者が確保できない活動もあるが、町内でまとまることで指導者が確保でき、専門的な指導を受けることができる。

（デメリット）活動場所への移動や経済的な負担（月会費 3000 円）は課題である。

・部活動の地域移行によって、部活動に関わりたいと考えている教職員は今後どのようになるのか。
→　教職員本人が町教委に兼職・兼業を申請することで、これまでと同様に土・日の指導も可能となる。ただし、従事する時間が増え過ぎないように注意していく必要がある。
・教職員の働き方改革について
→　まずは 80 時間／月以上の超過勤務者を出さないよう努力している。教職員は、「子どものため」と言われると、何でもやらなければと思ってしまう。「子どものため」と無制限に業務を増やした結果、教職員が不健康な状態になってしまっては、「子どものため」にはならない。業務の精選や効率化が求められている。また、様々な課題がある中で、学校だけで対応することが難しくなっている。保護者・地域の皆様のお力を今後もお借りしていきたい。
・不登校の状況、対応について
→　不登校傾向の生徒は増えてきている。休みがちになる要因は様々あるが、一人一人の生徒、家庭に寄り添いながら丁寧に対応している。教室に入ることが難しい生徒には、別室（学習室）登校や適応指導教室への通室、民間施設の利用等、段階的な対応も行っている。
・学校ホームページの更新について
→　本年度、保護者専用ページを開設し、更新頻度を増やすよう努めている。今後も学校の情報を発信していきたい。また、学校と保護者の新たな連絡手段として、３月から双方向の連絡が可能なアプリの導入を予定している。

４　対策等の見直し（学校関係者評価を受けて）

・自己評価（職員アンケート）については、生徒・保護者の評価数値との差があるものもある。教職員と生徒・保護者の認識が異なるということであり、情報を伝えていくなど、そこを埋めていく取組を行うことが対策となる。
・部活動の地域移行については、生徒・保護者への更なる説明の場の設定が必要である。
・次年度はコロナ禍の制限が少しずつ緩和されてくるものと思われる。学校行事だけでなく普段の授業についても、保護者・地域の方が参観できる場を増やしていく。学校ホームページについては、地域に開かれた学校を示す手段の一つとして今後も活用していく。

【留意点】
評価は、自己評価をもとに学校関係者評価にも十分配慮し、総合的に判断し記入する。
評価は４段階とし、以下による。

４　十分達成できている　　３　概ね達成できている
２　どちらかというと達成できていない　　４　ほとんど達成できていない